

経営比較分析表（令和3年度決算）

長崎県

業務名	業種名	事業名	管理者の情報
法適用	交通事業	自動車運送事業	その他
資金不足比率（％）	営業路線（km）	年間走行キロ（千km）	在籍車両数（両）
-	1,334.5	10,874	391
職員数（人）	管理の委託割合（％）	民間事業者の有無	地域公共交通計画策定の有無
397	37.2	有	有

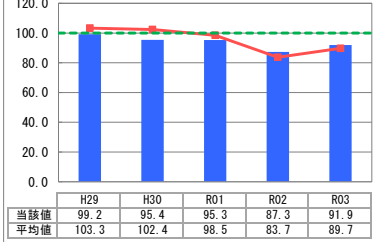
	H29	H30	R01	R02	R03
年間輸送人員（千人）	16,246	16,379	15,956	10,481	10,453
他会計負担額（千円）	223,401	215,436	207,859	142,863	134,113

※民間事業者の有無とは、行政区域内で民間バス事業者が運行しているかどうかを指す。

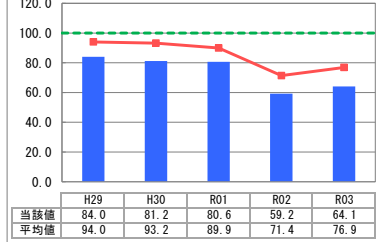
1. 経営の健全性

○事業の状況

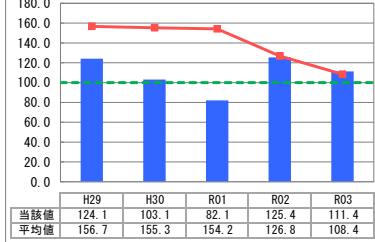
①経常収支比率（％）



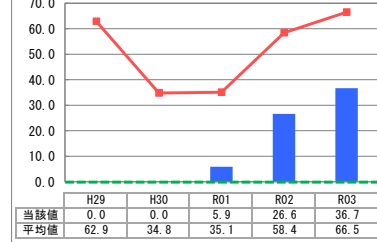
②営業収支比率（％）



③流動比率（％）

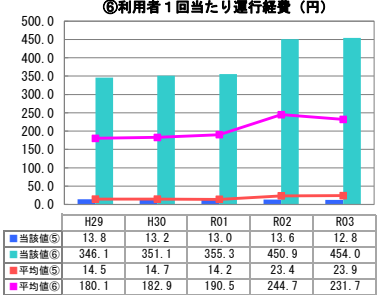


④累積欠損比率（％）

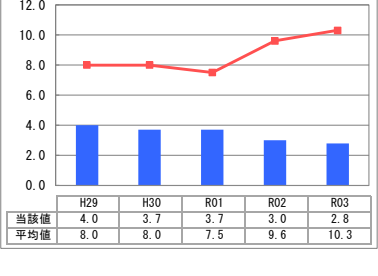


○独立採算の状況

⑤利用者1回当たり他会計負担額（円）

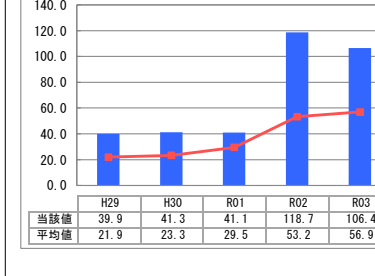


⑦他会計負担比率（％）

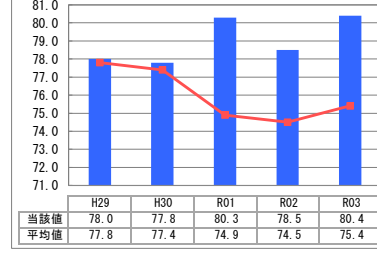


○資産及び負債の状況

⑧企業債残高対料金収入比率（％）

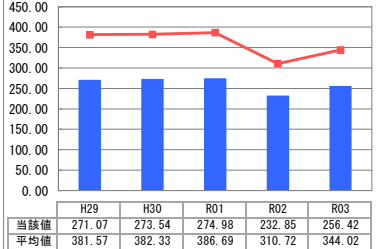


⑨有形固定資産減価償却率（％）

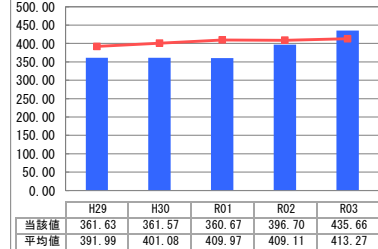


2. 経営の効率性

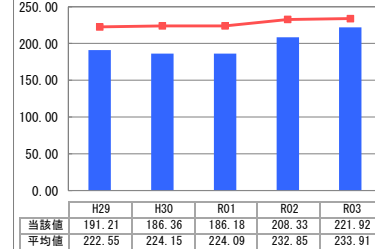
①走行キロ当たりの収入（円）



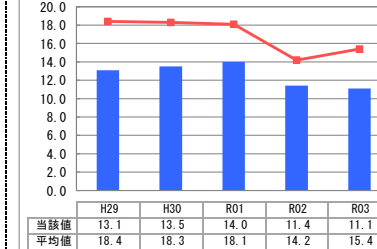
②走行キロ当たりの運送原価（円）



③走行キロ当たりの人件費（円）



④乗車効率（％）



※民間事業者平均値は当該団体が所属する標準原価ブロックの民間平均値

分析欄

1. 経営の健全性について

・「事業の状況」については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経常損失を計上したものの、一定回復しております。「①経常収支比率」は公営企業平均値を上回っておりますが、100%に近づけるため、路線バスの効率化や事務作業の効率化等に取り組んでおります。「②営業収支比率」については、県内を広域的に運行し、不採算路線の維持・確保に努めていることやR3年度においても前年度同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから64%となっておりますが、経営の健全性を維持しながら、地域生活交通の維持・確保に努めてまいります。

・「③流動比率」については、公営企業平均値を若干上回り、111%となっており、財政健全化法上の資金不足は生じておりません。また、「④累積欠損比率」については、R3年度において、欠損金が発生しております。

・「独立採算の状況」については、「⑤利用者1回当たり他会計負担額」及び「⑦他会計負担比率」ともに公営企業平均値を下回っており、H27年度以降、県独自の繰入金金がゼロとなるなど一般企業としての負担を縮減しており、公営企業としての独立採算性は一定確保されていると考えております。また、「⑥利用者1回当たり運行経費」については、高速事業及び貸切事業を含むため公営企業平均値よりも高い数値となっておりますが、引き続き運行コストの縮減に努めてまいります。

・「資産及び負債の状況」については、「⑧企業債残高対料金収入比率」において、計画的な車両更新や新型コロナウイルス感染症の影響による減収対策等の財源として企業債の借入を行っているため、公営企業平均値を上回っておりますが、H28年度に策定した「交通施設等の維持管理・更新計画」等に基づく計画的な投資により、運行に必要な施設等の確保に取り組んでまいります。

2. 経営の効率性について

・不採算路線を含む路線の維持・確保への取組等により、「①走行キロ当たりの収入」及び「④乗車効率」は平均値よりも低い数値となっております。「③走行キロ当たりの人件費」は、民間事業者平均値を下回っておりますが、「②走行キロ当たりの運送原価」については、軽油価格の高騰による単価の上昇や設備投資に伴う減価償却費の増加に伴い、民間事業者平均値を上回っております。経営健全化策の着実な実施により、低いコストでの効率的・効果的な運行を実施してまいります。

・今後とも、利用者の動向・ニーズを分析しながら利便性の向上、乗車効率の改善を図り、安定した収入確保に努めるとともに組織一丸となって経費の削減に努めてまいります。

全体総括

・交通事業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少等社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の影響等、引き続き厳しい状況にありますが、中期経営計画の着実な実施により、上記のとおり「経営の健全性」及び「経営の効率性」を維持しつつ、一般会計に依存せずに地域生活交通の確保に取り組んでおります。

・今後はR5年3月に見直し予定の経営戦略（中期経営計画）に基づき、効果的な路線バス再編や営業所の配置見直しと資産活用の拡大推進等による収支改善策の実施、安全性の一層の確保と輸送品質のさらなる向上に努めるとともに、本格的な高齢社会の進展や、高齢者バスなどの利用促進策の実施等により、経営の健全性を維持しつつ、地域に必要な生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献に努めます。